

令和4年度焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進会議 議事録

日時 令和4年7月19日(火) 午後2時～
会場 焼津市役所本庁会議室1B

(大畑議長)

要綱により議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進みますようご協力をお願いします。なお、本会議は、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、本会議の公開及び会議録を市ホームページにて公開させていただきますので予めご了承ください。それでは議事に入ります。次第の6 焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和3年度進捗状況につきまして、お手元の資料、地域福祉計画・地域福祉活動計画成果目標進捗管理表に沿って説明、質疑を行います。まず、はじめに、基本目標1 共生の意識づくり・人づくりにつきまして事務局より説明をお願いします。

(地域福祉課 杉山課長)

本計画の推進に伴います成果目標の進捗管理につきましては、第4次焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の116ページから119ページ、基本目標1～3と成年後見制度の利用促進に関する成果目標に記載しております。また、進行管理シートにつきましては、48ページからの各基本目標に伴う具体的な取り組みにおいて記載しております。本日は、お手元の資料「成果目標進捗管理表」をもとに、基本目標1から順にご説明させていただきます。なお、時間の都合上、説明は地域福祉課、地域包括ケア推進課、社会福祉協議会に係る項目のみ説明させていただき、その他の項目につきましては、質疑のみとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、基本目標1「共生の意識づくり・人づくり」についてでございます。地域における様々なことに関心を持っていただき、今後、地域の活動に参加していただくために、「福祉教育の推進」「互助意識の醸成」「地域の担い手・ボランティアなどの人材育成」を柱に、9つの項目に取り組んでいます。そのうち、地域福祉課のNo.5手話通訳者の人数につきましては、令和3年度、8人の登録があり、ろう者等からの手話通訳者派遣申請に基づき市内外に手話通訳者の派遣をおこなっております。今年度も同様に派遣事業を行ってまいります。

(地域包括ケア推進課 平岡課長)

進捗管理表4番、認知症サポーターの人数について説明します。管理シートは5番です。地域における福祉教育の推進の取り組みとして行う認知症サポーターの養成が主な事業となります。この事業は、小中学校や企業、地縁組織など、幅広い年代を対象に認知症の人とその家族を見守る身近な応援者となる認知症サポーターを、養成講座受講により養成するもので、令和2年度における認知症サポーターの累積人数は12,502人と書いてありますが、正しくは12,418人となります。令和3年度において、新たに266人のサポーターが増えたことから、実績値は12,684人となり、目標値の14,800人に対する達成率は85.7%となりました。次年度は、市内の認知症サポーター養成講座を引き続き開催するとともに、活動のレベルアップに必要なステップアップ講座の周知を行い、活躍の場の提供を行う予定であります。

(社会福祉協議会 村松常務理事)

それでは、社会福祉協議会の基本目標1の成果目標進捗状況について資料のNo.順に説明致します。No.1ふくしのススメ参加人数とNo.2出前講座の実施回数については、福祉教育の推進として、福祉やボランティア活動に関心を持つきっかけづくりとなる楽しく学

ぶ「ふくしのススメ」と小中高への出前講座ですが、8月の夏休みの期間に開催しました「ふくしのススメ」は、はじめての点字に挑戦、聴こえないってどんなこと等をテーマに多くの小学生の参加があり、前年度より増えて78人の参加がありました。次に、市内の福祉教育実践校である小中高全校に対して福祉教育が円滑に進むよう活動助成を行うとともに、社協の重点事業であります出前講座事業への参加を呼び掛けた結果、昨年度は、7つの小学校、1つの中学校、そして、1つの高校に出向き福祉体験、総合福祉会館見学等を実施し、No.2の出前講座の実施回数は、回数、参加人数とも目標を大きく上回りました。続いて、No.6社会福祉大会の参加者数は、例年2月にミュージコで開催しております社会福祉大会ですが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたので、参加者はありませんでしたので実績はゼロです。次にNo.7のボランティア連絡協議会の加入団体数ですが増減はありませんでしたが、ウエルシップ1階のふくしの広場ボランティアビューローがボランティアグループや福祉団体の活動しやすい場となるよう感染防止対策など環境整備に努めました。また、No.8ボランティア活動に関する様々な相談に応じるボランティア相談件数も前年度より増加となっています。次に、No.9ボランティア活動参加者数ですが、総合福祉会館内と大井川福祉センター内のボランティアビューローを、ボランティア活動の起点として利用しやすい管理運営に努めた結果、総合福祉会館内のふくしの広場利用者は、延べ3,679人、大井川福祉センター内のボランティアビューロー利用者は、延べ510人、合計4,189人と多くの利用がありました。

(大畑議長)

基本目標1について、事前に委員より質問がありましたので事務局より説明をお願いします。

(地域福祉課 小野田主幹)

それでは、お手元の資料「事前質問」の順に説明させていただきます。はじめに、奥川委員、見原委員からの進捗管理表と進行管理シートがリンクしていないというご意見についてであります。進捗管理表につきましては、本計画の成果目標の項目、また、進行管理シートにつきましては、各基本目標の中の柱ごとに設定されている具体的な取り組みとなります。本会議の資料「成果目標進捗管理表」の中で、一番右側に関連する管理シートの番号を記載させていただきましたが、進捗管理表と管理シートがすべて関連付けられているものではありません。次回の推進会議では、進捗管理表に沿った進行管理シートを作成したいと考えております。次に、見原委員からの、令和5年度が計画の中間年となるが、市民・団体に対してヒアリングやアンケート調査などの実施について考えているかというご質問についてであります。現在、具体的な方法については考えておりませんが、本計画にも記載されているとおり、令和5年度後半に施策の取り組みの検証ができるよう、今後、具体的に検討していきたいと思っております。次に、進行管理シートの評価について何段階の評価かと、評価の基準についてであります。評価につきましては、「十分取り組めた」「ある程度取り組めた」「あまり取り組めなかった」「ほとんど取り組めなかった」の4段階評価となります。基準につきましては、明確な判断基準はありませんが、各担当課で、具体的な実績数値や、前年度との事業の比較を行い評価しております。

(学校教育課 奥川指導主事)

学校教育課の奥川と申します。ご質問ありがとうございます。ご質問としてコミュニティスクールに関して大きく2点、令和3年度の実績の2校とはどこか？ということと、4次計画の終了までに全校での導入が可能か？ということでしたので、お答えいたしま

す。まず1つ目の令和3年度からの2校とは、東益津小学校、東益津中学校です。焼津市では、学校運営協議会が設置された学校をコミュニティスクールと呼んでおります。東益津中学校区の2校に加え、今年度からさらに大富中学校区、港中学校区、大井川中学校区でもコミュニティスクールとしてスタートしております。残りの5中学校区では来年度の開始に向けて、今年度準備委員会を立ち上げております。来年度には全中学校区で開始ですので、4次計画の終了までには全校導入がなされるということになります。よろしくお願いいたします。

(地域包括ケア推進課 関口係長)

見原委員からの事前の質問にお答えします。進行管理シート1ページ シート番号5 認知症サポーターの養成後の活動についてです。認知症サポーター養成講座では、認知症に関する正しい知識、認知症の人への声掛け、相談先など実践内容を講座で伝えております。講座での知識を活かして、周囲で認知症の人がいた場合、正しい声掛けや対応を実践していると聞いています。

(大畑議長)

事務局からの説明が終わりました。基本目標1についてご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

(奥川委員)

1点お伺いしたいが、学校における福祉教育の推進ということで、1番の小中学校における福祉教育の推進とあるが、先程の進捗管理表と進行管理シートについては次回修正するという理解したが、福祉教育については、実際問題として社会福祉協議会の関係だけでなく県社協とかそういったところでも福祉教育として、小学生・中学生にクラスごとかなりの回数行っている。私の施設でも社会福祉士や介護士と一緒に学校に行っており、先月だけでも2回行っている。したがって、かなりの数が昨年あったと思うが、そういうことが進行管理シートの中で、県の社会福祉協議会の仕事だからといって入っていないのか、もしそういう理由であるならば全体の進行管理になっていないと思う。そのあたりの捉え方について、どういう考え方で事業を把握しながらやっているのかお聞きしたい。

(社会福祉協議会 村松常務理事)

社会福祉協議会における福祉の推進につきましては、福祉教育実践校連絡会事業として、市内27校全校が福祉教育実践校とし、その中で福祉教育を行っています。うち24校で福祉教育実践校活動助成事業による助成も行っています。県社協の関係につきましては、今回は焼津市地域福祉活動計画ということで県の数字は捉えていませんが、今後検討していきたいと思っております。

(大畑議長)

他にございますか。

(大畑議長)

質疑がないようですので、次に基本目標2 地域のきずなづくりにつきまして事務局より説明をお願いします。

(地域福祉課 杉山課長)

基本目標2「地域のきずなづくり」についてでございます。今後、中学校区単位の小地域での活動や住民同士の助け合い・支え合いの仕組みを構築・充実させ、福祉関連の団体やグループの活動支援、住民同士の交流の拠点としての居場所づくりなどの活動の促進に向け、「小地域福祉活動への支援・活性化」「地域ネットワークの構築と周知」「住民活動の支援」「防災・防犯活動の促進」「福祉団体・市民グループの活動の促進」を柱に、21の項目に取り組んでいます。そのうち地域福祉課のNo.1の民生委員充足率につきましては、基本的には定数を確保しており充足している状況であります。今年度につきましては、12月の一斉改選に向け、現在各自治会より民生委員承諾の依頼をしていただいておりますが、期日までには定数251名の推薦ができる見込みとなっております。No.15個別計画を作成している避難行動要支援者数につきましては、令和2年度1,676人に対し、令和3年度1,494人と182人の減となっております。これは、昨年度コロナ禍で町内会長や民生委員の自宅訪問による作成依頼をやめ、郵送によるやりとりに変更したためのものであります。災害時に避難を必要とする人、また、地域で支援者として見守りをする人にとって個別計画は重要なものとなりますので、今年度につきましては、コロナの状況を判断しながら多くの要支援者に作成していただけるよう周知してまいります。

(地域包括ケア推進課 平岡課長)

進捗管理表6番、項目：地域支え合い協議体が新たに取り組む地域課題数について説明します。この項目は、管理シート28番、社会資源のコーディネート機能の充実として行う生活支援体制整備事業が主な事業となります。この事業は、地域住民が主体となる生活支援や介護予防に繋がる地域場づくりなどの活動の充実を図るため、地域の関係者から構成され、地域課題の解決の場となる「地域ささえあい協議体」を中学校区単位の第2層地域支え合い協議体が新たに取り組む地域課題数は0件でした。令和3年度においては、延31回協議体での話し合いの場が開かれ、17件の地域課題に取り組んだことから、目標値の18件に対する達成率は94.4%となりました。次年度は、引き続き定期的な情報共有や連携強化から、協議体が自ら地域課題を解決できるよう、地域支援コーディネーターへの支援を継続するとともに、生活支援コーディネーターには、さらなる社会資源の発掘や関係者同志の連携・コーディネートを進めるよう依頼する予定であります。進捗管理表7番、項目：地域支え合い協議体が新たに取り組む地域課題の数について説明します。この項目は、管理シート28番：社会資源のコーディネート機能の充実として行う生活支援体制整備事業、が主な事業となります。この事業は、中学校区単位の第2層地域支え合い協議体では解決できない、市内全域に係る不足するサービスや行政との連携による解決が必要な地域課題を検討する場として、市が主体となる第1層地域ささえあい協議体を組織し開催するというもので、令和2年度における第1層ささえあい協議体実施回数は0件でした。令和3年度においても、開催数は0回で、目標値

の2回に対する達成率は0%となりました。次年度は、市が中心となり庁内関係部署や関係団体との調整を行い、第1層地域ささえあい協議体の組織を進めてまいる予定であります。次に、進捗管理表11番、項目：居場所開設数について説明します。この項目は、管理シート31番、顔の見える地域づくりの実施として行う居場所づくりの推進が主な事業となります。この事業は、市民が主体となって取り組む居場所の開設、運営支援と居場所づくりを行う市民（居場所づくり推進員）の育成を行います。地域特性を活かした生きがい、社会参加、見守り、地域支えあいの要素を持つ事業として推進するもので、令和2年度における居場所開設数は33件でした。令和3年度においては34件で、目標値の42件に対する達成率は81.0%となりました。次年度は、コロナの感染拡大により開設を延期した居場所について、継続して支援を行って参ります。引き続き、居場所づくり講座を実施し、新規開設を促すとともにコロナ禍での居場所の実施について、運営側、利用者側双方に感染予防対策をとりつつ、介護予防としての利用継続に理解を求めていく予定であります。次に、進捗管理表14番、項目：さわやかクラブ会員数について説明します。この項目は、管理シート34番、地域における交流の場、拠点づくりへの支援として行う、さわやかクラブ活動への支援が主な事業となります。この事業は、高齢者の生きがいとなる活動や健康づくりを行うさわやかクラブ（老人クラブ）の活動に対して支援するもので、令和2年度における、さわやかクラブ会員数は765人でした。令和3年度においては、752人で、目標値の1,100人に対する達成率は68.4%となりました。今年度は、会員数と、活動の維持のため、新たに会員の市内温泉施設利用に対し補助を行い、さらなる活動の活性化を支援する予定であります。

（社会福祉協議会 村松常務理事）

それでは、基本目標2の社会福祉協議会の進捗状況について説明致します。No.2ふれあいネット数ですが、一人暮らしの高齢者や重度障害者等を対象に、民生委員の皆様などが中心となって地域ぐるみで見守る活動、ふれあいネット事業は、コロナ禍の中、訪問活動が制限され新規登録が少なく前年度より減少しました。次に、No.3、4、5についてですが、赤い羽根共同募金は、昭和22年から全国一斉に行われ、昨年も10月1日から行いました。また、歳末助け合い募金は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが安心して暮らすことが出来るように行われています。これらの募金を有効に活用することで「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の実現を目指しています。No.3の赤い羽根共同募金助成事業は、昨年は自治会やボランティア団体に16件、No.4の歳末助け合い募金助成数は、歳末助け合い募金助成事業、地域福祉活動助成として市内の福祉団体等に28件の助成を行いました。また、No.5在宅助成は、低所得世帯への助成を437件行いました。申請方式による助成のため件数が減少傾向にあります。今年度は周知（社協やいづ・HP）等情報発信に積極的に取り組みます。続いて、基本目標2の重点事業であります、その地域にある困りごとを調べ、必要とされる住民同士のささえあい活動について話し合う第2層ささえあい協議体を、日常生活圏域（概ね中学校単位）の市内9ヶ所で協議を行いました。主な協議内容は、居場所の創設、

外出支援活動についてコロナ禍の中、協議を進めた結果、31回の実施にとどまりましたが、居場所づくりは新たに2ヶ所開設、外出支援も3件、この4月にも2件スタートすることが出来ました。続いて、この計画の策定時に新規事業として立ち上げましたNo.9の焼津市社会福祉法人連絡会の開催につきましては、社会福祉法人等のネットワーク化に取り組み、昨年は新たに3法人が加わり、計13法人が参加しています。主な活動として、昨年度は、夏休みの中高生の福祉体験の受入など法人間の連携・協働が動き始めています。次に、No.12「地域ふれあいサロンの数」は、地域における交流の場・拠点づくりへの支援として地域ふれあいサロンの新規開設の相談に応じるとともに、活動費の助成を行い、地域ふれあいサロンの数は2ヶ所増え、84ヶ所で活動しています。続いてNo.13「おもちゃ図書館利用者数」ですが、障害の有無に関わらず子ども同士の交流の促進等を目的として開催されていますおもちゃ図書館は、コロナ感染症拡大防止のため、毎月第2日曜日の開催が、年間5回の開催にとどまり利用者も減少となりました。次のページになりますが、No.20 災害ボランティア本部開設訓練実施回数ですが、昨年度は、新たに焼津ライオンズクラブと災害ボランティア本部支援に関する連携協定を結ぶとともに、12月にICTを活用した本部開設訓練を関係部署と連携し実施しました。その他、7月に職員向けの災害ボランティア本部運営マニュアルの説明会、9月には、昨年7月3日に起こった熱海市の災害ボランティアセンターに派遣した職員の活動報告会を開催し、併せて3回の運営訓練・研修を実施し、いつくるのかわからない災害に備えています。

(大畑議長)

基本目標2について、事前に委員より質問がありましたので事務局より説明をお願いします。

(地域包括ケア推進課 関口係長)

見原委員からの事前質問についてお答えします。進捗管理表の地域ささえあい協議体の令和3年度実績が0回についての原因ではありますが、地域ささえあい協議体は、令和2年度末に中学校区を単位とする9地区において第2層地域ささえあい協議体がそろいました。第1層ささえあい協議体では市全域を単位とする課題を取扱いますが、庁内連携など準備が整わなく開催には至りませんでした。

(くらし安全課 鈴木主査)

見原委員からの事前質問についてお答えします。進捗管理表3ページ 17番 高齢者の交通事故件数について、現状値より目標値が高くなっている。交通事故は減少させるべきものだと思います。目標値の修正が必要ではないでしょうかという質問ですが、令和3年度実績値255件と高齢者の交通事故件数も大幅に減少しており、今後目標値の見直しについて再検討していきたいと思います。

(大畑議長)

事務局からの説明が終わりました。基本目標2についてご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

(奥川委員)

進捗管理表の民生委員充足率、管理シートの民生委員・児童委員の活動環境の整備と活性化について、民生委員の任期は1期3年だが、最近は1期で辞める方も多い。毎回改選期には長くやってももらえるように民生委員の推薦をということで自治会にも話があるが、なかなか厳しい状況である。このように民生委員を長く受け取れない理由、課題を市の担当者はどのように捉えているのか。また、長くやっていただけている方はどのような理由があるのか分析しているのか。1期目からそういった教育、研修も大切だと思うが、どういった研修をしているのか。今は民生委員なくしては福祉は成り立たない社会である。民生委員の社会的な評価や、地域においても民生委員の活動を認めてもらうことが重要である。そういったことが、活動環境の整備であり活性化につながっていくと思う。

(地域福祉課 小野田主幹)

奥川委員にお答えします。今年12月に改選ということで、自治会の皆様のご協力をいただきまして、定数251名に対し現在240名弱の推薦をいただいております。奥川委員のおっしゃるとおり1期で辞められる方も多い中で、原因の分析までできていないのが現状です。研修としましては、県の研修に参加をさせていただいております、あとは民生委員のなかで活動の幅を広げていただいておりますが、1期で辞められる方、長くやっていただけている方についての分析をし、次の改選期に繋げていきたいと思っております。

(奥川委員)

進捗管理表の個別計画を作成している避難行動要支援者数、管理シートの避難行動要支援者への支援について、災害時に支援を必要としている人が例えば1,000人いたとして、4割ということは400人は個別計画を提出しているが、残りの600人は返事がないということになる。未提出の理由は様々だと思うが、この600人をどう救うのか、提出されないからいいにするのか、また、個人情報になるが600人の個人情報を自治会に出せるのか伺いたい。

(地域福祉課 小野田主幹)

世帯家族調べにおいて、支援が必要として○を記載していただいた方が1,000人の対象者になりますので、個人情報として出すことには問題ありません。個別計画の回収率4割につきましては、昨年度コロナ禍において郵便でのやりとりで一時的に変更したため回収率が低くなりましたが、災害時には、自治会長、町内会長、民生委員が要支援者名簿を持っていますので、自治会では支援が必要な人は把握できると認識しています。

(奥川委員)

個人情報として出せるのは、災害救助法などで出せることになっているのか。本人に承諾を得ているからなのか。

(地域福祉課 小野田主幹)

世帯家族調べの中で個人情報の提供についてご本人に了解を得ています。

(奥川委員)

個別計画作成を依頼する時の関係はどうなっているのか。支援が必要だが○がついていない人はどうなっているのか。

(地域福祉課 小野田主幹)

個別計画については、世帯家族調べにおいて支援が必要として○をした人に送付しています。支援が必要と思われるが○がついていない人につきましては、介護保険または障害において一定基準以上の人はデータとして市が把握しておりますが、公表はしておりません。

(奥川委員)

個別計画についてわからなく、また、個人情報であるために出さない人がいるとしたら市が条例などを制定して強制的にでも作成するようにした方が良いのではないか。

(地域福祉課 小野田主幹)

個別計画については、出たくないという人もいますし、去年は作成したが今年は作らないという方もおり理由は様々です。市で強制的にというのは難しいので、民生委員の方にご協力をお願いしてできるかぎり作成していただくようにしたいと思います。

(伊東委員)

災害対策について、市民トリアージに参加したが、実際の災害時において医療は別物であると感じた。市民にもそういったことを知ってもらいたいし、いざ災害の時はなにが起こるかわからないので少しでも実践的な防災訓練を行ってほしい。市民トリアージの時は県から専門の方がボランティアで講師に来ていただき、藤枝の中学校も参加したが目の輝きが違っていた。是非中学生も巻き込んだ訓練ができないか。

(地域防災課 木村係長)

防災訓練については、コロナの影響で2年間実施できていませんが、今年度の防災訓練については8月・12月・3月と3回の実施を予定しています。中学生、高校生につきましては、出前講座として授業を実施しておりますし、地元からも子供たちの訓練参加について要望もあります。8月の避難訓練につきましては、夜間の避難訓練と避難所開設訓練を感染症対策を講じて実施する予定であり、その中で親子で参加していただく予定であります。この訓練を受けて各自主防災会において今後の計画を立ててもらおう予定です。市民トリアージにつきましては、市民が手をつけるのはこわいので、災害が起きた時の自分たちの行動、避難行動、初動訓練を考えてもらいます。今回の夜間訓練は市内全域で実施し、以前にモデル地区で実施しましたが、今回は抜き打ちで実施し、実際サイレンが鳴った時にどうするかやってもらいます。今後も自主防災会長、防災委員長からご意見を伺いながら実施していきたいと思っております。

(見原委員)

民生委員の充足率100%について良かったと思っています。昔は、民生委員は名誉職という時代もありましたが、今は、福祉という言葉の中で地域のことは民生委員にお願いすることが多くなってきました。こうした中、様々な問題に対して何でもかんでも民生委員ではなく、地域全体で解決していくようになればいいし、そのためにも地域福祉計画を推進して行ってもらいたいと思っております。

(大畑議長)

他にございますか。

(大畑議長)

質疑がないようですので、次に基本目標3 地域福祉のしくみづくりにつきまして事務局より説明をお願いします。

(地域福祉課 杉山課長)

基本目標3「地域福祉のしくみづくり」についてでございます。一人ひとりが抱えている問題に対して、関連するあらゆる分野の部署・機関が連携し取り組めるよう、支援に必要な体制整備・人材の確保育成に向け、「福祉施策実施体制の充実」「包括的な相談支援体制の充実」「福祉サービスの充実」「重点的な対応が必要な市民への支援強化」「情報提供の充実」を柱に、12の項目に取り組んでいます。そのうち地域福祉課のNo.8保護を受けながら自立や社会参加に向けた取り組みをしている世帯の割合につきましては、令和3年度92.6%となりました。令和3年11月に在宅の生活保護受給世帯499世帯を対象にアンケート票を送付し、95世帯の方からご回答をいただきましたが、その中で88世帯の方が、(適度な運動の実施やボランティア、サークル活動、仕事をしている、就職活動をしているなど)自立や社会参加に向けた取り組みをされているとのことでした。令和4年度につきましては、アンケートの回収率をあげられるよう努力するとともに、生活保護受給世帯の方々が自立や社会参加の取り組みができるよう支援していきたいと考えております。No.9就労支援を行った生活保護受給者の就職率につきましては、令和3年度6人の生活保護受給者が就労支援事業に参加され、2名が就職に結びつき達成率33%となりました。令和4年度につきましても、積極的に就労支援事業を行い、生活保護受給者の自立につなげていきたいと考えております。

(地域包括ケア推進課 平岡課長)

進捗管理表5番、項目：生きがい活動支援通所者数について説明します。この項目は、管理シートは71番、福祉サービスの充実に向けた支援として行う生きがい活動通所支援事業が主な事業となります。この事業は、家に閉じこもりがちな高齢者に対して、要介護状態への進行を予防するため、日帰りで日常動作訓練や趣味活動等のサービスを保健福祉事業として提供し、生きがいを持てる健やかな生活の確保に必要な支援を行うもので、令和2年度における、生きがい活動通所支援事業利用者数は6,223人でした。令和3年度においては6,298人、目標値の7,500人に対する達成率は84.0%となりました。次に、進捗管理表6番、項目：地域包括支援センターによる高齢者の総合相談件数について説明します。この項目は、管理シート64番、相談体制の充実として行う地域包括支援センターによる高齢者の総合相談が主な事業となります。この事業は、地域包括支援センターに専門職員を配した総合相談の窓口を設置し、高齢者の暮らしに関するあらゆる相談をワンストップで受け付けるものであります。令和2年度における、地域包括支援センターによる高齢者の総合相談件数は6,103件でした。令和3年度においては6,938件で、目標値の7,000人に対する達成率は99.1%となりました。、生きがい活動通所支援事業につきましては、市が利用者を増やすために定期的な周知につとめるとともに、運営を頼んでおります社会福祉協議会の提供につきまして、利用者の人数を聞き提供内容の見直しなどにより利用者の安定を図る予定であります。また、包括支援センターの相談事業と総合相談につきましては、今後ますます多様化する相談内容に的確に対応するために、関係機関との連携強化などを図り相談対応力の強化に努めてまいります。

(社会福祉協議会 村松常務理事)

それでは、基本目標3の社会福祉協議会の進捗状況について説明致します。No.1「日常

生活自立支援事業契約数」ですが、日常生活に不安のある高齢者や障害者が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業の契約数は、新規契約者が7件ありましたが、解約等もあり件数としては前年比4件の減少となりました。次に、No.2「ふくしなんでも相談対応件数」は、コロナ禍の影響による収入の減少や失業等の生活困窮者を支援するため、緊急小口資金・総合支援資金の貸付を令和3年度は、628件の手続き・相談支援を行いました。そのため、基本目標3の重点事業であります、ふくしなんでも相談対応件数は目標を大きく上回りました。No.3「権利擁護センター相談件数」については、権利擁護センターの運営を担い、権利擁護の理解と普及のための講演会等の開催や、成年後見制度に関する相談、申立、他の関係機関へのつなぎなどの支援を行う権利擁護センターの相談件数も目標を上回っています。続いてNo.4「会食型給食サービス事業参加者数」ですが、この事業は、ボランティアグループ「あじさいの会」に事業を委託しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため年9回の計画に対し、4回の開催に終わりましたので、利用者数は横ばいです。次に、No.11、12の「社会福祉協議会ホームページ閲覧数、ブログ更新数」は、社会福祉協議会の事業、活動、サービスの情報提供に充実に努め、ブログページの更新などホームページで多くの方に、速やかに情報提供を行いました。採用試験の案内等を掲載し閲覧数は増加しましたが、ブログの更新はホットなニュースが少なく減少となりましたので、今年度は、定期的な情報発信に努めます。

(大畑議長)

基本目標3について、事前に委員より質問がありましたので事務局より説明をお願いします。

(市民協働課 松本主幹)

7ページ58番 女性相談事業の評価の理由が、相談件数が年々増えているためは理由にならないと思いますが如何かについてであります。コロナ禍において、家族問題・夫婦関係など様々な悩みを抱える女性が増加しており、そのような状況に丁寧寄り添うことで、安心して相談できる体制が構築されてきているものと考えております。

(家庭・子ども支援課 山梨主幹)

待機児童0（ゼロ）の継続について、今後も焼津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用者数の見込みに対応するため、利用希望者数の増加が見込まれる小学校区においては、クラブの新設または支援の増による定員数の確保を図っていきます。放課後子ども教室の取組について、新・放課後子ども総合プランにおいて「2023年度末までに、全ての小学校区で放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に又は連携して実施」と掲げられていることから、今年度は全小学校区での開催と、併せて放課後児童クラブと連携しての開催を計画しています。進捗状況としては、和田、焼津東、焼津西の各小学校区で放課後児童クラブと連携した子ども教室の開催が決定しております。そのほか、静岡福祉大学への委託事業として、わんぱく寺子屋を5月から月1回開催しています。

(地域包括ケア推進課 田中係長)

病院との連携部分につきましては、病院の相談員の対応時にも、ほぼすべての入所調整案件において保証人の存在を問われ拒否されます。課題認識はあるものの、調整を依頼する立場であるため、やむなく保証業者を紹介するケースもあります。しかし、公立病院という地位である以上、高齢者担当課から発信して課題認識を深め、安易な対応をしないように注意していきます。次に、身元保証の適切な在り方につきましては、確かにこの身元保証の仕組みにも相応の必要性はあり、これをなくしてしまうと、金銭管理や身の回りの世話などがすべて病院・施設の負担となってしまいます。金銭管理や事実行為などの必要・不必要部分の切り分け、不要な部分については、施設に理解を得るよう努めていきます。身元保証契約は、当事者同士の契約であるため、契約自由の原則が支配する場面で、規制根拠の問題はありますが、申込者の弱い立場・不安に乗じた、真意に基づく契約といえない場合、身元保証契約において死後に適正な清算がなされない場合が問題となります。当面は、消費者部局と連携し、サービス内容の確認や啓発や相談の強化に取り組んで参ります。

(子育て支援課 増井主幹)

西川委員からご質問のありました、こども家庭相談、子育て支援、女性相談等に横断的に関わることで、養育費の問題について行政が積極的に関与すべきについてであります。子育て支援課では、児童扶養手当の支給やひとり親世帯の助成等を担当しており、養育費不払いの関係等は国(厚労省)の専門機関のチラシ等を配付し案内しております。相談は養育費等相談センターで行っていますが、周知も徹底されていないと思っておりますので、今後積極的にPRしていきたいと考えております。

(大畑議長)

事務局からの説明が終わりました。基本目標3についてご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

(大畑議長)

よろしいでしょうか。質疑がないようですので、次に成年後見制度の利用促進に関する成果目標につきまして事務局より説明をお願いします。

(地域福祉課 杉山課長)

成年後見制度の利用促進に関する成果目標についてでございますが、No. 1の成年後見制度の名称も制度の内容も知っている人の割合、No. 2の成年後見制度の相談窓口を理解している方の割合については、市民アンケートを行わなければ、成果指標に対する達成率を記載することができませんが、令和3年度については、成年後見制度の広報・啓発活動として、焼津市社会福祉協議会に委託しております成年後見支援センターにおいて、関係団体や市民等の要望に応じた出前講座を4回実施し、制度普及・啓発のための講演会を1回行いました。また、成年後見制度に関する相談についてですが、令和3年

度の成年後見支援センターにおける相談は 238 件あり、そのうちの 7 割以上は高齢者の相談でした。今後は、障害者やその家族、障害者支援を行う関係機関に対して、成年後見制度の広報・啓発を重点的に行ってまいります。No. 3 の専門職の方に参加していただいた成年後見制度利用のためのケース会議については、司法書士会・社会福祉士会・弁護士会に依頼し、輪番制で専門職の方を派遣していただき、令和 3 年度は 7 回開催し、16 件のケース検討を行いました。今後も司法・福祉の専門職に同席いただき原則月 1 回実施してまいります。No. 4 の市民後見人登録者のうち、市民後見人として活動している方についてですが、令和 3 年 4 月 1 日現在 10 人の方が登録されていましたが、令和 3 年度は、裁判所から選任された方はありませんでした。市民後見人登録者の方々は、市民後見人として選任されるまでは、社会福祉協議会が法人として受任しているケースの法人後見支援員や、日常生活自立支援事業の生活支援員として活動されております。令和 4 年度は、法人後見支援員として活動しているケースから、何件か市民後見人に移行される予定です。

(大畑議長)

成年後見制度の利用促進について、事前に委員より質問がありましたので事務局より説明をお願いします。

(地域福祉課 鈴木主幹)

市民後見人の育成について、志太 3 市 1 町で計画的に取り組んでいますが、法人後見の担い手の拡充、親族後見人への手厚い支援、専門職後見人の受託の拡大のための連携の在り方等について、地域として取り組める課題があるのではと感じており、そういった課題が、そもそも把握できているのか、また、できているとして、具体的にどのような方向性で検討をしようとしているのかについてでありましたが、成年後見制度に関して、焼津市においても西川委員から挙げられている市民後見人・法人後見を担う法人等の権利擁護の担い手が不足している現状については把握しております。法人後見での対応が望ましい事案が、法人後見の担い手が不足していることにより選択できないことや、市民後見人への移行についても、現状は社会福祉協議会の法人後見を介しているため、市民後見人を活用するためにも様々な方法を検討していかなければならないと感じております。ただ、現状としては課題に対しての検討までは至っておりません。これについては 3 市 1 町の共通の課題でもありますので、広域でも継続して検討していくことになるかと思いますが、焼津市においても成年後見利用促進懇話会において検討を進めていきたいと考えております。また、親族後見人への支援や専門職後見人との連携のあり方についても、今後、中核機関（市と成年後見支援センター）や成年後見利用促進懇話会において検討してまいりたいと考えております。次に、成年後見制度や日常生活自立支援事業のような法律に基づく仕組み以外に、簡易な金銭管理の仕組みが求められているのではないかについてであります。これまでも、西川委員からの御質問にあるような案件があることは認識しております。成年後見人等が選任されるまで、やむを得ず関係機

関（地域包括支援センターや介護事業所）が一時的に預かり、出金等の支援を行政と連携して対応をしてくれております。以前あった虐待案件では、一時的に成年後見支援センターで預かることを検討したこともありました。成年後見支援センターとしても強制的に財産を保護する権利はないため、預かるには至りませんでした。このような案件については、法律に基づく仕組み以外の簡易的な金銭管理の仕組みがあるとよいと思いますが、具体的にどのような方法が可能なのか現段階ではわかりません。今後、このような課題についても成年後見利用促進懇話会等で、ご意見・ご助言をいただければと思います。

（大畑議長）

事務局からの説明が終わりました。成年後見制度の利用促進に関する成果目標についてご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

（大畑議長）

よろしいでしょうか。質疑がないようですので、全体を通して何かご意見・ご質問などございましたらお願いします。

（大畑議長）

質疑がないようですので、ここで打ち切ります。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。